

「美園スタジアムタウン憲章(素案)」に対する意見募集結果

2017年3月24日

※修正有→「○」 修正無(素案のまま)→「—」

	該当箇所	意見内容	理由等	件数	考え方・対応(案)	修正有無
1	全般	非常によくまとまっていると思う。 憲章の理念と創造・健幸・環境としたのは、とても分かりやすいと思う。		3	—	—
2	全般	この憲章が実践されるのならば、100年都市(タウン)としての価値ある都市ができるものと思います。		1	—	—
3	名称	名称「美園スタジアムタウン憲章」 街の体をなす名称に相応しいネーミングだと思われます。	(1)百余年の歴史を有する埼玉サッカーの歴史において、「サッカーのまち浦和」にできたサッカースタジアム「埼玉スタジアム2002」を擁する街だから (2)その埼玉スタジアムは2002年の日韓ワールドカップの後、ワールドカップで利用された国内10スタジアムの中で圧倒的にサッカーで利用されており、すでにレガシー(遺産)といってよい立場を確固たるものとしているから(2014年の年間入場者数(サッカー)は埼玉94.5万人。2位は横浜の52.5万人。3位は新潟の47.4万人。最下位は宮城で1.8万人) (3)国内最大規模でかつその後レガシー化された埼玉スタジアムを出発点に開設されたまち。県内でもスポーツを基盤としてまちづくりを推進できる希少な存在だから。	1	—	—
4	名称	美園スタジアムタウン憲章という名称 美園憲章や、スタジアムの語を排した別のものへ変える。 あるいは埼玉スタジアムの命名権を得、美園スタジアムとする。	施設の名称は「埼玉スタジアム2002」であり、混同、錯誤、違和感が生じるのではないか。	1	埼玉スタジアムを地区の象徴として捉えつつ、埼玉スタジアムのある街ということではなく、埼玉スタジアムの品格や活力を街全体にひろげ、街全体がスタジアムであるようなまちづくりを目指すため、「美園スタジアムタウン」と表現しています。	—
5	名称	街全体がスタジアムのような品格と活力にあふれ の文 文を消すか、変える。	「スタジアム」という言葉に品格や活力を表現する意味はない。 また、埼玉スタジアム2002を指すとしても、今のところ地域住民が模範にしようとするほどの実力はないと考える。	1	埼玉スタジアムは美園地区における景観的なシンボルであるとともに、サッカー試合日には大勢のサポーターが集う賑わい・交流の場と捉えており、「品格」「活力」といった表現をしています。	—
6	リード文	『埼玉をはじめとする地域資源を活かしながら「美園スタジアムタウン」を実現するため、可能な範囲でまちづくりに関するルールを制定しつつ、新たな時代の都市づくりを最先端の技術や知見を取り入れながら追求していきます』といった内容、特に「ルールを制定」といった文言を追加できないでしょうか。	憲章における「まちづくりの活動の方針」において、「スタジアムタウンづくり実践」のためのルールや取り決めについて考え方を定めておくことが、連携・協働の前提として重要と思われるから。	1	ご指摘のとおり、憲章に基づくまちづくりを実現する上で、ルール制定は大変重要な手法と認識しています。一方、まちづくりを実現する手法としてはルール制定以外にも様々想定されるため、それらを考慮した上で文言を追加いたします。	○
7	まちづくり活動の指針	まちづくりの活動指針「ステークホルダー」の語 ・美園に集う人々等カタカナ語を減らす。 ・他の言葉に置き換えても良いかと思えます。	・万人向けではない。曖昧さが増す。 ・わからない年輩の方もいらっしゃるかと思います。	2	ご指摘を踏まえ、表現を修正いたします。	○
8	まちづくり活動の指針	まちづくりの活動指針「最先端の技術」の語 せめて、「最新」や「国内外」の表現はいかがですか。	まちづくりに「最先端」の必要性が不明です。	1	環境、エネルギー、安心・安全、健康、福祉等の分野において技術が日々進化しているため、そうした最先端の技術を取り込みながらまちづくりを進めていきたいと考えております。	—
9	まちづくり活動の指針	地域住民は、ボランティア精神(できる人ができることを)の下、まちづくりに協力するような文章の追加。	他人事ではなく、当事者意識を持ってもらうことも大切かと考えます。	1	ご指摘のとおり、地域住民がまちづくりに主体的に関わっていくことを目指し、憲章サブタイトルに「1人1人がまちづくりのサポーターであり、プレーヤーとなるまち」と示しています。	—
10	その他	歩きタバコばい捨て禁止		1	ご指摘の内容は、本憲章に基づくまちづくりを推進する際の参考にさせていただきます。	—

	該当箇所	意見内容	理由等	件数	考え方・対応(案)	修文有無
11	その他	庭先に同種の木(例:ハナミツキ)を1本植える(補助金申請) 各戸に1本ずつ花が咲いたら見事です。 外から見学者もある。 全国のモデル地区となる様に。		1	ご指摘の内容は、本憲章に基づくまちづくりを推進する際の参考にさせていただきます。	—
12	その他	自動販売機設置を規制する。 設置の場合は街の色にする。		1	ご指摘の内容は、本憲章に基づくまちづくりを推進する際の参考にさせていただきます。	—
13	その他	有名店ができる、渋滞・騒音発生する。 有名店誘致も必要。(例:パン屋・ケーキ屋・食堂) 野菜販売→これができる、と地元農家はラッキーです。		1	ご指摘の内容は、本憲章に基づくまちづくりを推進する際の参考にさせていただきます。	—
14	その他	ゴミ集積所 ゴミが外から見えない様にする(補助金を使う)		1	ご指摘の内容は、本憲章に基づくまちづくりを推進する際の参考にさせていただきます。	—
15	その他	地権者 雑草を除去する		1	ご指摘の内容は、本憲章に基づくまちづくりを推進する際の参考にさせていただきます。	—
16	その他	宣伝不足 チラシを置くだけではダメ 人の集まる所へ行って説明する。		1	意見募集にあたり、さいたま市報(緑区版・岩槻区版)での告知のほか、商業施設・公共施設への資料配置、WEBへの掲載にて周知を行い、周辺自治会長を対象とした説明会を実施しました。ご指摘を踏まえ、今後より効果的な情報発信方法については検討してまいります。	—